

借用証書

(貸付番号 第)

一金 円也

上記の金額を、地方職員共済組合組合員貸付規程を承知のうえ、次の条項により借用しました。

1. 元金は、 カ月の月賦弁済として カ月据置のうえ、
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
に弁済する。
2. 利息は年利 1.26 %とし、元金弁済とともにそのつど支払うものとする。
3. その他、地方職員共済組合組合員貸付規程の定めるところによる。

地方職員共済組合大分県支部長 殿

令和 年 月 日

借受人 現住所

所属所

職・氏名

印